

消防防災無線 IP 化に伴う県側設備改修工事に係る 一般競争入札公告

山梨県防災局防災危機管理課が発注する消防防災無線 IP 化に伴う県側設備改修工事は、一般競争入札により行いますので、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

平成 30 年 12 月 6 日

山梨県知事 後藤 斎

1. 一般競争入札に付する事項

(1) 名称及び数量

消防防災無線 IP 化に伴う県側設備改修工事 一式

(2) 工期

契約日の翌日から平成 31 年 3 月 15 日

(3) 仕様等

仕様書で定めるとおり

2. 一般競争入札の参加資格

(1) 山梨県における公共事業の入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者及び同条第 2 項の規定に基づき山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領（平成 19 年 6 月 20 日施行）により入札参加資格に再認定を受けた者であること。

(5) 公告の日以降に山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領（平成 23 年 4 月 1 日施行）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(6) 公告の日の 6 月前の日以降に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

(7) 公告の日の 2 年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

- (8) 建設業法に基づく適正な技術者 1 名を配置できる者であること。また、配置する技術者については、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に 3 ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること）がなければならず、配置技術者の工期途中での交代は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。
- (9) 国又は地方公共団体の発注する同様の設備の元請実績を有する者であること。
- (10) 設置する機器等に係るアフターサービスを適切に提供できるものであること。
- (11) この公告に示した業務を確実に完了できると知事が判断した者であること。

3 . 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 4 0 0 - 8 5 0 1 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 - 1
山梨県防災局防災危機管理課 情報通信担当 電話 0 5 5 - 2 2 3 - 1 4 3 3
- (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第 6 号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで 3 の（ 1 ）の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を、この公告の翌日から平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日（水）までの県の休日を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで、3 の（ 1 ）の場所に持参又は郵送（書留郵便：1 8 日までに必着）し、この入札に参加する資格のあることの確認を受けること。
- (4) 入札及び改札の日時及び場所
実施日 平成 3 1 年 1 月 7 日（月） 午前 1 1 時～
場 所 甲府市丸の内 1 丁目 6 - 1
山梨県庁 防災新館 4 1 2 会議室
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 0 8 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違

反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

4. その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除（ただし、履行保証保険契約を締結し、直ちにその保険証券を契約担当者に寄託すること）

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 最低制限価格

無

(6) 前払金

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。